



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



「聞こえない」ということは、日常生活においてコミュニケーションを困難にし、社会参加に大きな障がいとなる。難聴によりコミュニケーションが減ること、脳に入ってくる情報が少なくなり、脳の機能が低下して、うつや認知症につながることも指摘されている。補聴器所有率は欧米諸国と比べ低く、障害者総合支援法に基づく補装具支給制度の対象は極めて限定的である。全国では独自制度を設け、購入の補助を行う自治体が増えている。

幕別町第6期総合計画では、明るい長寿社会の実現を掲げている。心身ともに健やかに過ごすことができ、社会参加を支える補聴器、町の難聴者支援について以下の点を伺う。

- (1) 町として補聴器購入の補助制度創設の考えは。
- (2) 町の公共施設における難聴者支援の取組は。
- (3) 国に対して補聴器の補助制度の創設を求める考えは。

問

中等度難聴者に対する補聴器購入の補助を

答

国および北海道の補助制度もなく、町としても制度の創設は考えていない

町長(1)

(3) 難聴者に対する補

聴器購入の補助制度としては、「障害者総合支援法」の補装具費支給制度に基づき、聴覚機能障害2級から6級の身体障害者手帳の交付を受けている方を対象に、最大で13万7千円の購入限度額に対し、住民税非課税者については全額を公費負担、住民税課税者については9割を公費負担として、国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1を負担し実施している。

老人性難聴は老化に伴い多くの高齢者に生じるものであるが、このうち、身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度の難聴者に対する国および道の補助制度はないことから、町としても制度を創設すること、また、国に対して制度の創設を求めるといった考えを持ち合わせていない。

世界保健機関による中等度難聴からの補聴器装用の推奨を否定するものではなく、また、老人性難聴は本人に自覚がない方もおり、出前講座等を活用した難聴に関す

る啓発や、地域包括支援センターにおける相談業務等の中で、聞こえの程度を確認し、必要があれば専門医への受診勧奨を行うとともに、身体障害者手帳の交付につなげるなど、各種支援に努めたい。

このほか高血圧、糖尿病、動脈硬化等が老人性難聴の発症や程度に影響するといった研究報告もあることから、これらの予防が重要であると考え、保健師、管理栄養士等による生活習慣等に対する保健指導にも引き続き取り組みたい。

(2) 役場、札内支所、忠類総合支所などの住民窓口において「耳マーク」の掲示板を設置し、聴覚に障がいをお持ちの方が来庁した際には、筆談や少し大きめの声で対話しているほか、イヤホンを通じて話声が大きく聞こえる携帯助聴器「ボイスモニター」の活用など、プライバシーの保護には十分配慮し、細やかな対応に努めている。その他、公共施設における難聴者支援として、自治体の窓口、会議室、ホールなどにおいて音声を磁

気に変え、その磁気を補聴器や受信機が受けて音声として聞くことができる「磁気ループシステム」、FM電波で音声を送受信する「FM補聴システム」など複数の装置があり、今後は、その活用方法について調査研究を進めたい。

再質問 世界保健機関では、中等度難聴者に当たる41デシベルから補聴器を推奨している。中等度難聴者は、町としてどのような位置付けなのか。

答 人間ドックの聴力検査では、異常なしといわれる基準が35デシベル未満、それ以上の方は何らかの聴力低下が見られるということで経過観察になる。41デシベル以上の中等度は何らかの聴力の低下が見られる層と捉えている。

